

第2章 聴覚障害

第1節 聴覚障害教育について

1 基本的な考え方

特別支援学校（聴覚障害）教育の対象

特別支援学校（聴覚障害）の対象となるのは、聞こえないあるいは聞こえにくさがあるため、通常の学級における教育では学習内容の理解が難しい児童生徒である。学校教育法施行令第22条の3には「両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度もの」と示されている。在籍する児童生徒は、障害発見の時期、聞こえの程度、人工内耳・補聴器の使用状況、言語環境など様々であり、発達障害を有する者もいる。また知的障害をはじめ他の障害を併せ有する重複障害児も増加傾向にある。同じ程度の聴力であっても児童生徒の個々の発達段階、特性などは多様である。

2 障害の特性と特別支援学校（聴覚障害）教育の特色

聴覚障害から引き起こされる困難さとその対応については多様である。近年は、新生児聴覚スクリーニングの普及により聴覚障害の早期発見、早期教育が可能になっている。そのような中で補聴器の進歩や人工内耳の普及に伴い聴覚活用の可能性が広がってきている。一方、言語としての手話の認知も広がってきており、早期から手話を使用した実践も積み重ねられてきている。このように聴覚障害をめぐるニーズは多様化しており、特別支援学校（聴覚障害）の果たす役割は大きい。

(1) 早期段階での言語獲得ができる環境

聴者は乳児期より音声を介して日本語の学習ができるが、聴覚障害者の場合、音声のみの環境下では日本語の獲得が極めて難しくなる。視覚的に理解できる教材や、日本語の意味を深く理解するための言語となる手話（手指動作と非手指動作を同時に使う視覚言語）が必要となる。一方で、人工内耳を活用しての言語獲得が増えてきており、音声での言語獲得が可能な児童は通常の学級で学ぶことを選択するなど、インクルーシブ教育が広がってきている。特別支援学校（聴覚障害）においても、人工内耳装用者は増加傾向にあるが、人工内耳はその有効性に個人差があるため、音声だけではなく、手話を併用する事例も少なくない。

自分の考えや感情を言語化し始める時期が遅れた場合、学習活動やコミュニケーションが難しくなり、人格形成や進路選択にも影響を及ぼすため、児童生徒のニーズに合った言語を早期の段階で獲得できる環境が重要となる。

(2) 自己肯定感と情報保障

児童生徒が自己肯定感を育むために社会には多様な価値観があることを認識することが重要である。また周囲の会話などから情報を得られず、一般常識やマナーなどを知らないまま成人する例も多いため、学校及び家庭内における情報保障が必要である。

聴覚障害に起因する学習上又は生活上の困難を解決するために必要な知識を提供し、日本語・手話の獲得や学力の定着、技能及び態度の育成を、小学部から高等部までの一貫性・系統性のある教育の中で進めなければならない。

その際、社会人である聴覚障害当事者となつながら、その生活の様子や経験などを知る機会を得ることが、障害認識や自己認識を深めるためにも、また、自分自身の生き方、在り方を考えていく上でも、非常に重要である。

第2節 教育課程の編成の実際

1 聴覚障害教育における教育課程の編成の特色

(1) 教育課程の編成の基本的な考え方

特別支援学校（聴覚障害）に在籍する児童生徒は、聞こえの程度や言語・コミュニケーションの状況、聴覚障害発見の時期などが様々である。そのため、児童生徒一人一人の障害の状況

や特性、課題についての的確に見きわめ、それに応じた適切な教育を行うことができるよう、教育課程を編成する。

ア 準ずる教育

小中学校及び高等学校の学習指導要領に示された当該学年の各教科などの目標及び内容に準じて教育課程を編成する。

イ 下学年対応

小中学校及び高等学校の学習指導要領に示された各教科などの目標及び内容の一部又は全部を下学年の目標及び内容の一部又は全部に替えて教育課程を編成する。

ウ 知的障害を併せ有する場合

知的障害などを併せ有する児童生徒に対し、知的障害の特別支援学校の各教科などの目標及び内容の一部又は全部に替えて教育課程を編成する。実際の教育課程の編成に当たっては、一人一人の障害の程度や特性などをもとに適切な教育課程が編成できるよう、様々な角度から検討する必要がある。

(2) 各学部の教育課程の編成の基本

各学校における教育課程は「学校教育目標」及び「目指す学校像」の実現を目指して指導内容を選択、組織し、それに必要な授業時数を定めて編成する。その際、各学校の教育課程編成に対する基本方針を明確にし、全教職員の共通理解を図ることが重要である。また、各学部の実態、課題に応じて考えていくのはもちろんのこと、隣接する学部間の連続性や系統性を考慮し、学校全体として一貫性のあるものとすることも大切である。以下に各学部における時期の特徴を示す。

ア 小学部

小学部は語彙を増やし、言葉によって思考し、互いに伝え合い、判断するということを、多くの経験の中から身に付ける時期である。また教科学習において、コミュニケーション手段の中心となる「言語としての手話」も、生活言語から学習言語へと質的に変化していく。同時に、書記日本語の獲得が進む時期でもある。

イ 中学部

中学部は思春期にあり、自分自身の障害に向き合いながら、自我を模索し確立していく時期である。また視野も広がり、自己表現も含め、自ら考え行動し生活していく意欲や知識、技能を獲得していくと共に、自己の進路選択を考える大切な時期でもある。

ウ 高等部

高等部は進学や就職など、自己実現を目指して、進路を決定していく重要な時期である。基礎学力の定着、問題解決能力の向上や体力の向上はもちろんのこと、社会に出ていくために必要な社会性や協調性を身に付けることも大切な課題となってくる。

これらを踏まえ、学習指導要領や教育課程編成要領に基づき教育課程を編成することが重要である。

2 教育課程の編成に係る配慮事項

特別支援学校（聴覚障害）においては、児童生徒の少人数化、各学年の児童生徒数の格差、障害の程度や状態の多様化などが見られる。個別の指導計画に基づいて、児童生徒一人一人の障害の状況、発達段階を的確に把握し、また各教科などの特性を踏まえ編制された学習集団や指導体制の中で、適切な指導実践を行う。

(1) 言語活動

言語の獲得が困難な児童生徒の学習活動を支え、語彙の段階的な獲得も含め、発達段階に応じた言語能力の育成を図る。国語科を要（かなめ）として全ての教科などにおいて言語活動の充実を図り、全体を見渡した組織的・計画的な教育課程を編成する。

(2) 情報活用能力

児童生徒への適切な情報保障に加え、将来起こり得る予測不能な状況の中で、児童生徒が自ら情報を収集、分析、活用し、困難な状況を乗り越える力を育むため、情報機器に関する基本的な操作方法やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティなどの指導を各教科などの特質に応じて適切な学習場面で育成する教育課程を編成する。

(3) 体験的な活動

児童生徒の言語概念や多様な価値観、社会性、個々の発達に応じた思考力、類推力、判断力などを育てるために体験的な活動を重視した教育課程を編成する。

指導計画の作成に当たっては、上記の配慮事項に加え「キャリア教育」の視点から、各学部の連携を密に行い、指導内容の系統性や発展性を踏まえた指導を行うよう配慮する。また、当該学年以外の教科の指導を行う場合は、内容を厳選し、授業形態や指導方法を工夫するなどして、一層確実な理解を図るように配慮する。

3 指導計画の活用

(1) 指導計画の作成

ア 日課表の作成

＜設定の工夫が必要となる時間の例＞

- ・授業の1単位時間
- ・毎日短時間設定する帯時間
- ・業間時間
- ・給食・昼休みの時間
- ・清掃活動

なお、児童生徒の登校形態や状況に応じて、業前活動を設定することも考えられる。

イ 年間指導計画の作成

＜適切な学習グループを編制するための観点の例＞

- ・習熟度別
- ・課題別
- ・コミュニケーション手段別
- ・個別

＜各グループで学習する内容の例＞

- ・同学年の小中学校及び高等学校の学習内容に準ずるもの
- ・下学年又は下学部の小中学校及び高等学校の学習内容に準ずるもの
- ・知的障害を併せ有する児童生徒の学習内容を参考にしたもの

(2) 指導計画作成上の配慮事項

- ・学習進度などを考慮して、個別の指導計画と共に学習グループ全体の指導計画を作成する。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った指導方法や指導体制を工夫する。
- ・個の視点に立った、個別化された学びに配慮する。
- ・視覚的に訴えるような教材・教具、ICTなどを積極的に活用し、学習効果を高める。

(3) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間、特別活動及び自立活動の指導計画作成上の留意事項

ア 指導計画の作成と内容の取扱い

指導計画の作成に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の第2章各教科に示す事項について留意する必要がある。また、特別支援学校学習指導要領解説編、埼玉県小学校教育課程編成要領、埼玉県中学校教育課程編成要領も参照する。

児童生徒の障害の多様化・重複化に対応し、個に応じたきめ細かい指導をするため、一人一人の実態把握に基づいた指導目標を設定し学習内容を決定する。また、知識の定着、応用力の養成、指導目標達成のため、計画的に授業展開できるように、全ての児童生徒について各教科などにわたって「個別の指導計画」を作成し指導に当たる。

内容の取扱いについては以下の点を考慮する。

- ・興味や関心を生かして積極的な言語活動を促す。
- ・抽象的、論理的な思考力の伸長を図る。
- ・言語活動（日本語）では、発達段階に応じた読書習慣や文章表現力を育てる。
- ・主体的に情報収集し、適切に活用する力を育てる。
- ・道徳教育や体験的な学習を通して思考力を育てる。

- ・集団の中で共に学び合える機会を設定する。

イ 指導上の留意事項

物事に対する意欲・興味・関心を広げ、自立と社会参加に向けた指導を効率的に行うために以下の点に留意する。

- ・障害の状態に応じた適切なコミュニケーション手段（聴覚、手話、指文字、口話、筆談など）を活用する。
- ・意思の相互伝達が正確かつ効果的にできるように、学習グループの編制や机の配置を工夫し、話し合いの機会を多く設定する。
- ・発問については、要点を押さえ、児童生徒が発問を理解できるよう工夫すると共に、児童生徒の反応に注意を払う。
- ・下学年対応も含めた適切な教科用図書の選定、並びに学校教育法附則第9条に規定する教科用図書や副読本を活用する。その際、児童生徒が主体的に学習できるよう配慮する。
- ・視覚的に訴えられるような情報機器を効果的に活用し、発達段階にあわせた教材や教具の活用を工夫する。

ウ 情報保障

合理的配慮として一人一人にあわせた情報保障を行うことが求められる。教育的な視点からは、情報取得の能力を高めることにも留意しながら行うことも必要である。

- ・ヒアリンググループ、FM又はデジタルワイヤレス補聴援助システムなどを活用する。
- ・共通のコミュニケーション手段としての手話使用は、当たり前求められるところであるが、個に合わせた手話表現、教材などの文字の手話化、専門用語の手話化など、活用に配慮する。
- ・音声を変換するテクノロジーや、要約筆記を活用する。

4 各教科

【国語】（小中学部・高等部）

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部の目標

日常生活に必要な国語能力の向上を目指す。日常生活における人との関わりの中で、思考力や想像力を養い伝え合う力を高めることを目指す。

イ 中学部の目標

社会生活に必要な国語能力の向上を目指す。社会生活における人との関わりの中で、思考力や想像力を養い伝え合う力を高めることを目指す。

ウ 高等部の目標

人間性を豊かにし、たくましく生きる力を付けるための国語能力の向上を目指す。広い視野から国際理解を深められるよう、生涯にわたる社会生活の中で、思考力や想像力を養い伝え合う力を高めることを目指す。

共通目標として、児童生徒の発達段階に応じて基礎的・基本的な知識・技能を習得させるため、学習の基盤である言語活動は、人との関わりの中で養う。

エ 内容

学力差の背景には、語彙と生活経験の量と質の違いがある。語彙を豊かにするためにはその語句の意味を確実に理解できたという十分な経験を積むことが必要である。教員による一方的な説明にならないよう留意しつつ、児童生徒自らの経験を引き出し、経験と言葉とを結び付ける指導を行うと共に、語句と語句との関係、語句の構成や変化、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高める指導を行う。また、漢字の読み方や文法などに関しても、十分に注意を払い、自分の考えを言語化し、適切に表現する力を育成する。

(ア) 話すこと・聞くこと

常にお互いの顔が見えるよう、座席配置などを工夫する。互いに情報伝達手段を確保しつつ、これを書き言葉で思考する力につなげていく。話し合いや発表の場で、自分の意見を明確に表現できる力を養うとともに、話す姿勢、聞く姿勢を身に付ける。

(イ) 書くこと

考えたことや伝えたいことを言語化し、これを日本語で書く力を養う。

(ウ) 読むこと

漢字の読み、聴覚障害を起因とする音声情報などのインプットが十分でないことを踏まえ、様々な情報、経験を補完しながら丁寧な指導を行う。学校や地域の図書館や施設などを利用し、様々な本・新聞・資料などから情報を得て活用する力を養う。

自分からすすんで本に親しんだり、新聞や資料などで調べたり、書いて表現したりするように促す。筆談・手話・音声などの手段を駆使しながら、人とのコミュニケーションを楽しめるようにする。豊かな人間関係を築いていくためにも、基礎学力を身に付ける環境を整えておく。基礎学力は自他を尊重する意識などを身に付けていくためにも必要な要素である。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

言葉による見方・考え方を働かせ、学び、高め合う活動、特に言語活動を通して言葉の特徴や使い方などを理解し、自分の思いや考えを深められるような学習を保障する。中学部では、古典に関する教材について、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章なども取り上げ、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるように工夫する。

高等部では、共通必修科目である「現代の国語」、「言語文化」及び選択科目の「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」、「古典探求」の履修計画を立てる上で、生徒が進路先で求められる知識・技能を十分に学習できるような配慮をする必要がある。また、生徒の実態を考慮して、障害特性などに応じた多様な学習活動が行えるように工夫する。なお、児童生徒の負担過重となることのないよう配慮する。高等部では、「古典（古文・漢文）」の学習を生徒の実態に応じてどのように組み込むのか、十分に考慮する必要がある。また、中学部書写との関連を図り、効果的に文字を書く機会を設ける。学年・学部間の連携を図り、系統的・発展的な指導ができるように計画する。

児童生徒の実態に応じて、必要な言語環境を整えるとともに、視覚に訴えた教材を用意し、適切な掲示を工夫する。意見発表の場や交流の場を設け、児童・生徒の言語活動を充実させるとともに新しい言葉の世界への興味喚起を促す。学年や学部を越えて、児童生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう十分配慮する。

【生活科】（小学部1・2年）

(1) 目標及び内容

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その経過において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・身近な人々や社会、自然と直接かかわる活動や体験ができるようにする。例えば、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、作る、探す、育てる、遊ぶなどして体全体で直接働きかける創造的な行為が行われるようにする。
- ・生き生きとした主体的な活動からは、知的な気付きが得られる。一方的に知識を求めるのではなく、出会う、見る、触れる、選ぶなど、生き生きと主体的に活動することによって得られる、驚き、感動、疑問、自らの思いや思考、様々な知的な気付きを大切にする。
- ・学習内容の工夫および重点的・弾力的に扱い、生活科は地域に根ざし、児童の生活に根ざす教科であるので、内容は学年毎に分けず、2学年を見通してゆとりが持てるよう、次の9つの内容を取り扱う。①学校と生活、②家庭と生活、③地域と生活、④公共物や公共施設の利用、⑤季節の変化と生活、⑥自然や物を使った遊び、⑦動植物の飼育・栽培、⑧地域の人々との交流、⑨自分の成長、どの内容をどの学年で扱うのか、地域の環境や児童の実態に応じて創意工夫を心がける。
- ・児童の思いや願いを生かし、主体的な活動ができるように、国語、音楽、図画工作、など他教科や道徳科などとの関連を図り、指導の効果を高めるようにする。特に第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な学習指導を行うなどの工夫をする。

【社会科】（小中学部）

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。

イ 中学部の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・指導内容や指導時間のまとまりを見通し、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。
- ・知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成し、基本的な内容が確実に身に付くように指導する。
- ・道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて適切な指導をする。
- ・学習活動を行う場合に生じる聴覚障害に起因する困難さに応じた指導方法の工夫を行う。

(3) 指導上の留意事項

ア 思考力を促す学習

体験的な活動を促進し、表現活動に結び付けるとともに、的確な言語概念の形成を図り、思考活動を活発にするよう配慮し、社会的事象への理解を高めるよう工夫する。

イ 作業的・体験的な学習の充実

観察や調査などの活動において、資料の収集、処理などは情報通信ネットワークや教育機器を活用するとともに、発表活動についてもコンピュータのプレゼンテーション用ソフトなどを活用する。

ウ 調べ学習などにおける本の活用

授業における調べ学習において、本を活用するとともに、読書活動を通じて視野を広げ、社会性や人間性を養う。

エ 話し合い活動の充実

設定したテーマに基づき、話し合い活動を積極的に取り入れ、手話、指文字、音声、文字などを適切に活用して、意思の相互伝達が行われるよう工夫する。

オ 社会的視野の拡大

社会や地域の出来事、聴覚障害や障害者福祉に関する情報に関心を持ち、テレビ、新聞、インターネットなどを通じて情報を入手し、社会的視野の拡大に努められるように配慮する。

【地理歴史、公民】（高等部）

(1) 目標及び内容

- ・社会的事象の特色や意味、社会にみられる課題について考えたことや、判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなど、言語活動に関わる学習を重視する。
- ・調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。同時に情報モラルの指導にも留意する。
- ・よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養う。
- ・特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げるなど偏った取扱いにより、生徒の多面的・多角的な思考や、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げないようにする。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・中学校までの学習との連続性に留意して諸事象を取り上げることにより、生徒が興味・関心をもって学習できるよう指導を工夫する。
- ・歴史に関わる諸事象については、地理的条件と関連付けて扱うと共に、特定の時間やその推

移及び特定の空間やその広がりの中で生起することを踏まえ、時間的・空間的な比較や関連付けなどにより捉えられるよう指導を工夫する。

- ・現代的な諸課題を考察する際には、政治、経済、社会、文化、宗教、生活などの観点から諸事象を取り上げ、多面的・多角的に考察できるようにする。
- ・年表や地図、その他の資料を積極的に活用し、文化遺産、博物館や公文書館、その他の資料館などを調査・見学したりするなど、具体的に学ぶように指導を工夫する。
- ・活用する資料の選択に際しては、生徒の興味・関心、学校や地域の実態などに十分配慮して行う。
- ・指導に当たっては、客観的かつ公正な資料に基づいて、事実の正確な理解に導くと共に、多面的・多角的に考察し公正に判断する能力を育成する。

【算数、数学】(小中学部・高等部)

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部の目標

基本的な四則計算や、分数・小数の計算など、学んだことを生活場面で生かすようにする。

イ 中学部の目標

小学部及び小学校で学習した内容を基に、数の範囲を拡張し、文字を使った抽象的な考え方、数学的な見方や考え方を身に付けるようにする。

ウ 高等部の目標

卒業後を見据え、社会人として必要な数学的な見方や考え方を身に付けるようにする。

エ 内容

(ア) 視覚教材の充実

見て分かる教材や具体物を活用し、学習内容を理解させる。

(イ) 繰り返し指導

計算、時刻・時間、計量、単位などは繰り返し指導し、基礎的な技能の習得を図る。その際、単に形式的・単調な学習にならないように留意する。

(ウ) 用語・記号の理解

児童生徒の実態に応じて、用語・記号の読み方や意味、使い方を習得できるように教材、指導方法を工夫し、適宜理解しているかどうかを確認しながら指導を行う。

(エ) 図や絵の活用

文章問題では、問題文を分析し、更に図や絵で表示し、数の関係を明確にし、取り組むようにする。

(オ) 計算技能の配慮

必要に応じて電卓などの使用を認め、計算の手助けとなるような学習環境を確保する。

(カ) 発展的内容について

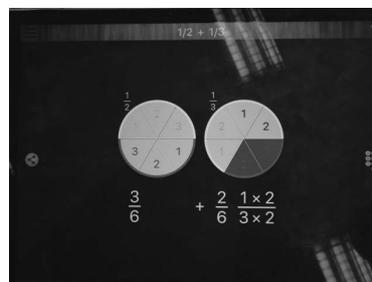
習熟度が高い児童生徒に関しては、より発展的な内容を取り扱う。



大小サイコロ



数列ブロック



ICT活用

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

ア 実験的、体験的な学習の充実

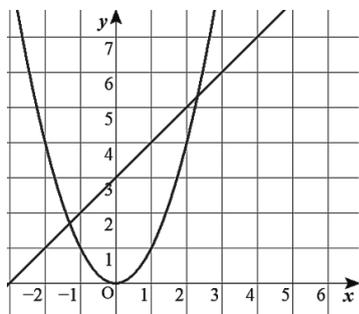
各教科等の指導に当たっては、具体物を操作して考える、生活に置き換えて考えるなど、実験的、体験的な学習を伴う学習を充実させ、算数・数学が具体的でかつ、生活に役立つことを実感できるようにする。

イ 数や量の概念をつかむ

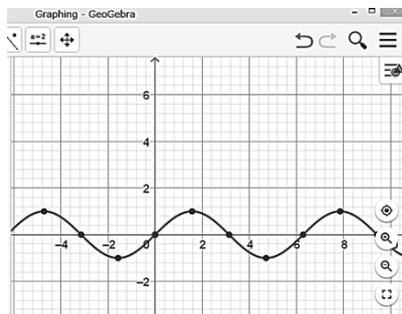
課題に対して実際の計算を解けるようにするだけでなく、およその大きさ、形、数量を捉え、それらに基づいて適切に判断したり、能率的な処理の仕方を考え出したりできるようにする。

ウ ICT機器の活用

表やグラフを用いて表現力を高めるため、必要な場面においてコンピュータなどを適切に活用する。また、プログラミングを体験する等によってプログラミング思考の育成を図る。



Grapes (windows)



GeoGebra Classic

【理科】(小中学部・高等部)

(1) 各学部目標及び内容

ア 小学部の目標

- ・自然の事物・現象について追及する中で、差異点を元に、問題を見出し、表現できるようにする。
- ・自然の事物・現象について追及する中で、既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現できるようにする。
- ・自然の事物・現象について追及する中で、予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現できるようにする。
- ・自然の事物・現象について追及する中で、より妥当な考えをつくりだし、表現できるようにする。
- ・主体的に問題解決しようとする態度を養う。
- ・生物を愛護する(生命を尊重する)態度を養う。

イ 中学部の目標

- ・問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、規則性、関係性、共通点や相違点、分類するための観点や基準を見いだして表現できるようにする。
- ・見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性を見いだして表現できるようにする。
- ・見通しをもって観察や実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、特徴、規則性、関係性を見いだして表現できるようにする。また、探求の課程を振り返られるようにする。
- ・見通しをもって、観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するとともに、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断できるようにする。
- ・観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断できるようにする。
- ・物資やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究する態度を養う。
- ・生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

ウ 高等部の目標

- ・観察、実験などを通して、規則性、関係性、特徴などを見いだして表現できるようにする。
- ・主体的に関わり、科学的に探求しようとする態度を養う。
- ・生命を尊重し、自然の保全に寄与する態度を養う。
- ・自然環境の保全に寄与する態度を養う。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

ア 経験の質的充実

児童生徒の経験から得られる情報が視覚的なもの、表面的なものだけに終始しないよう、観察、実験などのあり方に十分配慮し、経験の深化、質的充実を目指す必要がある。

イ 理科的思考力の育成

児童生徒の経験を常に言語によって意識付け、ものの違いの比較や結果を想定させることなどを通して、事物、事象の質的見方を深める工夫が大切である。

(ア) 自然の事象に対する主体的な取組

自然を対象とした観察や実験活動などの学習を通して、児童生徒自身が主体的に自然に接し、そこから情報を得ようとする姿勢が培われるよう指導方法を工夫することが必要である。

(イ) 目的意識をもって自然を調べる能力の育成と言語活動への配慮

目的意識をもって自然を調べる能力の育成を促す機会を、学習の様々な場面で多様に取り入れることが重要である。その際、生徒の言語活動が適切に行われ、科学的に調べる能力や態度を育てると共に、科学的な見方や考え方が十分に伸長できるよう配慮することが大切である。

(ウ) 視聴覚教材・教具を活用した指導

実験や観察のテキストを読む、仮説を設定する、情報を記録する、レポートを作成するといった形で書き言葉を使いこなす力を育てていくことも大切である。

(エ) 事故防止への配慮

聴覚に障害がある児童生徒には、音声による伝達が困難であることから、観察、実験、野外調査などに当たっては、事前に注意喚起を行い事故を起こさないよう十分留意する。

(オ) 環境保全や生命の尊重に関する配慮

実験における使用薬品などの管理や廃棄については、水質汚濁などの環境保全に関して細心の注意を払う。また、薬物乱用防止については「保健体育」などでの学習との関連を図る。

【音楽】(小中学部)

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部の目標

- ・音や音楽に関心を向け、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、歌唱活動、器楽演奏、及び、音楽づくりにつながる技能を身に付けるようにする。
- ・音楽的な表現を楽しむことや、音楽の曲想や音楽の構造、楽器などに関心や興味をもって聴くことができるようにする。
- ・音楽活動の楽しさを感じると共に、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

イ 小学部の内容

拍子を意識しながら、友だちと一緒に歌い、器楽合奏をする。また、示範を見て模倣し、リズムや拍子を意識して身体表現する。音楽活動を通して、自分なりの楽しさを見つけ、リズムや速度、旋律の特徴に気付く。

ウ 中学部の目標

- ・曲想や音楽の多様性について理解すると共に、創意工夫を生かした音楽的な表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- ・曲の良さに気付き、自分なりに味わって鑑賞することができるようにする。
- ・主体的に音や音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを体験し、音楽文化に親しむ。

エ 中学部の内容

曲の雰囲気や歌詞の内容などを意識し、理解して表現する。また、他者と合わせて一緒に表現する楽しさを知る。曲や演奏についての評価や感想をもち、その特徴や良さなどを感じ取る感性を磨く。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

ア 教材の選定

児童生徒の障害の状態に応じて適切な教材を選定し、生き生きと楽しく学習できるように

配慮する。特に、リズムを意識しやすい教材を選定することは効果的である。

イ 保有する聴力の活用

児童生徒の障害の状態を考慮し、保有する聴力の活用を図り、各種の音響機器を活用する。

ウ 他の教科や教育活動との関連

総合的な学習の時間や行事に音楽活動を取り入れ、音楽に親しむ機会を得られるようにする。児童生徒の努力した成果を適切な方法で発表する場を確保し、演奏活動を行うことも、意欲を引き出し、自信をもたせる上でよい機会である。

エ 歌唱に関する事項

歌唱指導に当たっては、児童生徒の障害の状態を考慮し、音程、発声にこだわることなく、手話による歌唱表現や身体表現などを中心とした多様な手段による表現を含め、表現の多様性を意識させるよう留意する。また、歌詞を手話に置き換える際には、歌詞の意味や内容を深くとらえた手話表現にすることも大切にする。ただし、人工内耳装用により聴覚活用による教育効果が期待できる場合は、個別に音程指導を行うのが好ましい。

オ 器楽に関する事項

児童生徒の実態に応じて適切なものを選ぶと共に、必要に応じて編曲することが望ましい。楽器に触れる機会を多く設定し、興味・関心をもてるような合奏形態や楽器編成を工夫する。

カ 鑑賞に関する事項

映像などの視覚教材を取り入れると共に、実際に生の演奏に接する機会を多くもつように努める。

キ 授業形態について

音楽の授業形態は小集団で行われることが多いため、必要に応じて学級を併せて、大集団による演奏も体験できるようにする。

【図画工作、美術】（小中学部・高等部）

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部の目標

- ・自分の感覚や行為から形や色などに気付き、それに合わせて材料や用具を使い、自分らしく表現できるようにする。
- ・自分の気持ちや表したいこと、表し方などを考え、発想や構想し、身近な作品から自分の見方・考え方を広げるようにする。
- ・表現及び鑑賞の活動に進んで取り組み、作り出す喜びや感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。

イ 小学部の内容

自分の体験やイメージ、材料から表したいことを思い付いたり、様々な材料や用具の扱い方を知り、表し方を考えたり工夫したりする。身近な作品の鑑賞や製作過程から形や色、造形的なよさや面白さなどを感じ取り、自分の見方や感じ方を広げる。自分の感覚を通して形や色などの様子に気付いたり、それをもとに自分のイメージをもったりする。

ウ 中学部の目標

- ・造形的な視点を理解し、材料や用具の扱い方や多様な表し方を工夫する技能を身に付けるようにする。
- ・造形的な面白さや美しさ、表し方などを、経験や想像を基に、発想し構想するとともに自分たちの作品を含めた美術作品に親しみ、その見方や感じ方を深められるようにする。
- ・主体的に美術活動に取り組み、創作活動の喜びと美術を愛好する心情を高め、心豊かな生活を営む力を養う。

エ 中学部の内容

経験や想像、材料を元に発想や構想をし、材料や用具の適切な扱い方を身に付け、その特徴を活かしたり、組み合わせたりして計画的に表す。鑑賞活動を通して、美術作品のよさや美しさなどを感じ取ったり、作者の意図を考えたりすると共に、表現方法や材料の特徴などの違いを捉え、自分の見方や感じ方を深めるようにする。形や色彩、材料や光などの特徴を理解し、そこからイメージを捉える。

オ 高等部の目標

- ・美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めると共に、独創的・創造的に表すことができるようにする。
- ・美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、創造的な思考力、判断力、表現力などを育成する。
- ・主体的に美術に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、美術文化の継承、発展、創造に寄与する態度を養う。

カ 高等部の内容

経験や想像、様々な素材を基に、造形的な見方・考え方を働かせ、専門的な美術に関する資質・能力の育成を目指す。鑑賞研究や美術史の学習を通して、文化遺産や美術について理解を深め、創造力・思考力・判断力・表現力などを育成する中で伝統と美術文化を尊重し、学ぼうとする態度を養うように導く。社会生活をより豊かに送るための創造的な活動を目指す。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようするため、様々なコミュニケーション手段を活用して思いや考えを伝え合ったりできるようにする。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。
- ・表現を豊かにし、創造性を高めるためには、優れた美術の文化遺産を鑑賞し、美的感動をもつ機会を多くすることが大切である。また、鑑賞活動は、美術を愛好する心情を育て、抽象的・論理的な思考力を伸ばす観点から、内容の充実を図るよう配慮する。このために、児童生徒の作品を校内に展示する。美術館・博物館などの見学を計画するなど、日常の学校生活において美術作品に興味・関心をもつように留意する。さらに、感じたことや思ったことを周りの人と共有する機会を設け、自分の見方・考え方を広げられるようにする。
- ・他教科や特別活動などとの関連を図り、総合的に活動することで、指導の効果を高めるようにする。特に、小学部入学当初は生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をする。
- ・児童生徒の発達に応じて、絵や写真、動画などの視聴覚教材、パワーポイントなどの映像メディアを効果的に利用して、課題の提示や活動内容の説明を行うよう留意する。
- ・材料・用具の安全で正しい使い方について、適切なコミュニケーション手段を用いて指導すると共に、活動場所の環境整備や事前の点検をし、使用中も適切な助言することで、事故防止を徹底する。特に、聴覚障害に起因する事故の防止については十分に留意する。

【体育】(小学部)

(1) 目標及び内容

- ・基本的な動きを身に付け、楽しく活動するとともに、体力を養う。
- ・協力、公正などの態度を育てると共に、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる。
- ・心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・低学年においては、他教科などとの関連を積極的に図り、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮する。運動技能を段階的に習得できる時間割の設定を行うなどの工夫をする。
- ・聴覚障害の実態を考慮すると共に、個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導を工夫する。
- ・水泳運動の際には、補聴器や人工内耳を装用しないため、視覚教材や手話などで指示伝達の方法を工夫するなど、児童自らも情報を得る態度を養う。
- ・表現運動では、視覚的に分かりやすい情報を提示し、児童自らも見て合わせることを意識させる。
- ・ゲーム・ボール運動では、ゲームの進行や指示を音情報だけではなく、視覚的な情報も併せて提示する。

【保健体育】（中学部・高等部）

(1) 各学部の目標および内容

ア 中学部の目標

心と体を一体として捉え、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てると共に健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

イ 中学部の内容

「武道」、「ダンス」、「球技」、「体づくり運動」、「体育理論」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「集団行動」、「野外活動」で年間計画を構成する。第1学年に「武道」、「ダンス」を取り入れ、第2・3学年に「体づくり運動」、「体育理論」を取り入れて学習することが望ましい。

ウ 体育の実技の注意点

- ・人口内耳を装着している生徒については、頭部への衝撃による怪我防止のため、競技の特性を考慮したルールの見直しや自ら安全を意識する指導を行うことで、事故防止に努める。
- ・指示を理解したかどうかを確認してから、実技を開始する。活動中に新しい指示を出す場合は、その都度伝達について留意する。

エ 高等部の目標

- ・各種の運動の特性に応じた技能など及び社会生活における健康・安全について理解すると共に、技能を身に付けるようにする。
- ・運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断すると共に、他者に伝える力を養う。
- ・生涯にわたって継続して運動に親しむと共に健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

オ 高等部の内容

「体づくり運動」及び「体育理論」については、各年次において全ての生徒に履修させる。入学年次においては、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」及び「ダンス」についてはこれらの中から一つ以上を、「球技」及び「武道」についてはこれらの中から一つ以上をそれぞれ選択して履修できるようにする。その次の年次以降においては、「器械運動」から「ダンス」までの中から二つ以上を選択して履修できるようにする。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

ア 運動の特性に触れる授業作り

自ら運動をする意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむためにも、児童生徒が運動の楽しさ、喜びを味わい、自主的・自発的活動になるような工夫が大切である。

イ 話し合い活動の充実

集団での話し合い活動では、問題を提起し、問題解決に向け自主的、自発的に話し合う。生徒の聴覚障害の状況などに応じて音声、文字、手話、指文字などを適切に活用して、お互いに理解し合える活動にする。話し合い活動で要点ポイントを整理し、建設的な話し合いになるよう留意する。

ウ 教材、教具の活用

体育分野では、ICT機器（タブレットなど）、黒板、カード、また、VTR、鏡などを適切に活用し、生徒の理解を助ける。競技の進行、競技者への指示では光ランプ、旗など視覚に訴え、太鼓や笛など、補聴器や人工内耳の利用により、保有する聴覚を最大限活用する。

保健分野では、ICT機器、VTR、板書、カードを活用し、適切な提示を行うとともに、人形を使った実演など、視覚に訴えた教材及び体験（実演）を最大限に活用する。

エ 健康、安全に関する学習

学習活動におけるルールの徹底、正しい運動の習得、用具・器具の適切な使い方などを十分に指導し、生徒の理解を確認した上で学習活動を行う。また、生徒が抱えている疾患により運動が制限されている場合は、家庭、学校医、担任、養護教諭などと連携し、適切な指導計画を作成する。また、平衡機能など障害に起因する事故の防止に十分配慮する。

【技術・家庭、家庭】（小中学部・高等部）

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部の目標

- ・家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図ると共に、技能を身に付けるようにする。
- ・日常生活の中から問題点を見いだして課題を設定すると共に、様々な方法を考え評価・改善し、解決する力を育てる。
- ・家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的態度を養う。
- ・家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考えるようにする。

イ 中学部の目標

- ・生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに技能を身に付けるようにする。
- ・生活や社会の中から問題を見い出して課題を設定し解決策を構想し課題を解決する力を養う。
- ・よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的態度を養う。

ウ 高等部の目標

- ・家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活・環境などについて、主体的に営むために必要な基礎的な理解を図ると共に、技術を身に付けるようにする。
- ・生活の中から問題を見い出して課題を設定し考察したことを論理的に表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ・よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとすると共に、自分や家庭、地域の生活の充実、向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

(2) 指導計画の作成の作成と内容の取扱い

児童生徒の実態に応じて、各分野の学習内容を精選し偏りなく履修できるように留意する。家庭分野では、小学部からの学習の系統性を踏まえ学習内容の配列を工夫する。また、学習の場面では、主体的・対話的で深い学びの視点から計画を立てる。その中で、日常生活の中から問題を見だし、様々な解決方法を考えていく過程を重視した学習の充実を図る。児童生徒一人一人の実態を踏まえ、地域・学校の実情に合わせた指導計画を作成する。

ア 日常生活への活用

児童生徒が身に付けた知識と技能などを日常生活に活用できるようにする。家庭での日々の手伝い・家族の一員としての責任分担など家庭や寄宿舎生活において習慣化を図るうえで、家庭・寄宿舎との連携・協力が大切である。

イ 情報とコンピュータの活用

情報活用能力を育成する観点からコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する。聴覚障害者にとって様々な情報を得ることのできる有効な手段であり、効果的に活用し生活に取り入れていく学習として位置付ける。

ウ 教材・教具及び学習方法の工夫

児童生徒一人一人の実態に応じて、視覚教材の工夫に心がける必要がある。学習などで使用する器具や機器の名前や使い方など、具体物を通し丁寧な学習が必要である。例えば、教室内に日本地図を掲示し、郷土料理や名産品などを加筆するなど工夫することにより視覚的な理解も深まり、他教科との関連も図れる。特に小学部段階では、毎日の献立確認が、食品に関する語彙の拡充に効果的である。

エ 安全・衛生への配慮

危険を伴う器具・機械などを取り扱う際は、話者に注目させるなど、聴覚の障害に起因する事故防止について、十分な留意が必要である。また、調理実習などにおいては、衛生面に配慮し服装・手洗いの励行、環境の整備など安全管理の徹底を図ることが大切である。食物アレルギーについても配慮する。

【情報】（高等部）

(1) 目標及び内容

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決の方法に着目し、情報社会の問題を発見・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 内容

- ・情報やメディアの特性を踏まえ、情報と情報技術を活用して問題を発見・解決する方法を身に付けるようにする。
- ・情報に関する法規や制度、情報セキュリティの重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて理解できるようにする。
- ・情報技術が人や社会に果たす役割と及ぼす影響について理解できるようにする。
- ・目的や状況に応じて、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見・解決する方法について考えるようにする。
- ・情報に関する法規や制度及びマナーの意義、情報社会において個人の果たす役割や責任、情報モラルなどについて、それらの背景を科学的に捉え、考察するようにする。
- ・情報と情報技術の適切かつ効果的な活用と望ましい情報社会の構築について考察するようにする。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

ア 他の各教科・科目との連携

学習の基盤となる情報活用能力が、中学校までの各教科などにおいて、教科等横断的な視点から育成されてきたことを踏まえ、情報科の学習を通して生徒の情報活用能力をさらに高めるようにする。また、他の教科・科目などの学習において情報活用能力を生かし高めることができるよう、他の各教科・科目などとの連携を図る。

イ 実習を積極的に取り入れる

各教科の目標および内容などに即して、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用した実習を積極的に取り入れる。その際、必要な情報機器やネットワーク環境を整えるとともに、内容のまとまりや学習活動、学校や生徒の実態に応じて、適切なソフトウェア、開発環境、プログラミング言語、外部装置などを選択する。

ウ 作業環境と望ましい習慣

生徒の健康と望ましい習慣を身に付ける観点から、照明やコンピュータの使用時間などに留意する。適切な採光と照明、周囲の光が画面に反射しない工夫、机や椅子の高さの調整、教員、生徒、画面を相互に確認できるなどの作業環境や、正しい姿勢、適切な休憩を取るなどの望ましい習慣の大切さを理解する必要がある。

エ 情報モラルの育成

各科目の指導においては、情報の信頼性や信憑性を見極めたり確保したりする能力の育成を図るとともに、知的財産権や個人情報保護と活用をはじめ、科学的な理解に基づく情報モラルの育成を図る。

【外国語】（小学部・中学部・高等部）

(1) 各学部の目標及び内容

ア 小学部

文法の用語や用法の指導に偏ることがないように、言語活動と効果的に関連付けて指導する。実際のコミュニケーション場面で活用できる基本技能を身に付けるようにする。

イ 中学部

英語の特徴やきまりについて体系的に学び総合的に育成を図る。外国語の学習を通して、他者を配慮し受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を養い、多面的思考を養う。

ウ 高等部

日常的な話題、又は社会的な話題について、使用される語句や文、情報量などにおいて、多くの支援を活用すれば必要な情報を読み取ったり、基本的な語句や文を用いて自分の考えや気持ちを文章に書いて伝えることができるようにする。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

指導内容などの円滑な接続が行えるよう、語彙や表現、活動や題材、場面設定などの配列の工夫、系統的な指導のための指導方法や学習環境などの配慮、発達段階や実態に応じた指導計画を作成する必要がある。

聴覚に障害がある生徒の場合、音声による指導の他に、視覚的に理解を補助する教材を積極的に活用するなど、多様な学習形態を取り入れる。外国語学習においては、国語力や生活経験

を考慮し、他教科の学習との関連や情報共有を行う必要がある。辞書を活用し、様々な用例に触れることは、基本の定着や応用力を養う重要な活動となるため、意図的・計画的に辞書の活用を指導することが大切である。異文化理解や外国語に興味をもつ目的で、地域人材やALTの協力を得たり、ASLを授業に取り入れることは有効である。

【道徳】（小中学部）

(1) 各学部の目標及び内容

道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うものであるが、教科としての道徳科においては、次の4つの項目について扱う。

- ・主として自分自身に関すること。
- ・主として人との関わりに関すること。
- ・主として集団や社会との関わりに関すること。
- ・主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること。

ア 小学部

低学年では、挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、友達と仲良く助け合うこと、約束やきまりを守るなどについて具体的に指導する。中学年では、自他の尊重や働くことの意義、相手を思いやること、目標に向かってやり抜くことなどについて具体的に指導する。高学年では、相手の立場を理解して支え合うことや法やきまりの意義、時や場所などをわきまえた行動、差別や偏見などについて具体的に指導する。

イ 中学部

社会参画や社会連帯の意識、集団における役割や責任、法やきまりの意義、自らの将来の生き方などについて取り上げるようにする。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

指導計画作成においては、児童生徒の発達の段階や聴覚障害という特性などを考慮し、児童生徒が身近な問題意識をもって取り組めるような工夫・配慮をする。また、内容の取扱いに際しては、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する必要がある。

【総合的な学習の時間・総合的な探究の時間】（小中学部・高等部）

(1) 目標及び内容

総合的な学習の時間の内容は、「目標を実現するにふさわしい探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の2つを設定する。また、他教科などの目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科などで育成を目指す資質・能力との関連を重視すると共に、言語により分析をし、まとめたり表現したりする学習活動（「考えるための技法」）や、コンピュータなどを活用して情報を収集・整理・発信する学習活動、プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付ける学習活動を行う。さらに、児童生徒の障害の状態や発達の段階などを十分に考慮し、指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。

総合的な探求の時間は、小中学部における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統一的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見だし探求する力を育成する。また、実社会や実生活における複雑な文脈の中に存在する問題を様々な角度から俯瞰して捉え、考えさせる。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・児童生徒の障害の状態や発達の段階などを十分考慮し、学習活動が効果的に行われるようにする。
- ・児童生徒が直接体験し、問題解決に取り組む学習を重視すると共に、小学校の児童又は中学校の生徒などとの交流及び共同学習を積極的に取り入れるようにする。
- ・保護者を始め、先輩の聴覚障害者や関係諸機関など、外部の人材を有効活用するようにする。
- ・「聴覚障害について考える」、「コミュニケーションとは？」など、生徒本人に関わる問題を

学習活動に取り入れるようにする。

- ・職業や自己の進路に関する課題を取り入れて、職業の選択と社会貢献及び自己実現と、働くことの意味や価値と社会責任について学び合うようにする。

【専門学科】（高等部）（生活デザイン科・産業工芸科、産業工芸科・服飾コース、工芸コース）

実践的・体験的な学習活動を通して、地域や社会において持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ・ものづくりを通じて、各専門分野を体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術・技能を身に付けるようにする。
- ・工業・家庭に関する課題を発見し、職業人に必要な合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- ・自ら学び、工業・家庭の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

(1) 目標及び内容

- ・実習では、実習題目、実習内容、使用した道具、感想などを記入する実習報告書を毎回提出することで、専門用語や漢字を理解し、文章力の向上を図る。また、コンピュータなどの情報機器（ICT機器）を活用し、学習の効果を高め、豊かな表現力や思考力を育てる。
- ・公募展や文化祭での作品発表（ファッションショーなど）は、作品が高く校内外で評価されることで、生徒にとって大きな自信となり、学習意欲が高められる。また、公募展会場で他校の生徒と作品を通じて交流する体験によって、生徒の視野を大きく広げ、自立につなげる。
- ・専門資格の取得は、最適な学習方法を見つけ、確立させることにつながり、最後まで諦めないで挑戦することの大切さも学ぶことができる。そのため、作品発表と職業資格取得に向けての取組を積極的に行い卒業後の自立と社会参加を促すことが大切である。進路の多様化に対し、授業内容を工夫して進路選択に生かせるようにしていく。

(2) 指導計画の作成と内容の取扱い

- ・生徒一人一人の障害の特性などに配慮して、専門科目の関連を図り、基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取扱い、主として実験・実習によって系統的、発展的な指導ができるようにする。実習で作った部品を組み立てて、共同作品として1つの作品として完成させ公募展に出品するなど、適切な工夫を加え、主体的・対話的な授業を通して、資質・能力を育むなど、教科・科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、内容を適切に選択して、効果的な指導ができるようにする。
- ・専門資格の取得では、専門用語や文章表現を理解し、覚えていくプロセスを経て資格取得に挑戦させる。学習活動は、生涯学習への意欲を高めるとともに、自らの力を発揮する機会を得ることにつながる。
- ・生徒の興味・関心・進路希望などに応じて適切な課題を設定し、学習意欲の向上を図る。社会人として必要な協調性と確かな学力を高めていくように留意し、調和のとれた具体的な指導計画を作成する。

5 聴覚障害教育における自立活動

(1) 自立活動とは

自立活動の指導は、個別の指導計画に基づく必要がある。個別の指導計画とは、個々の児童生徒を的確に実態把握することにより指導すべき課題を明確にし、個別の指導目標や具体的な指導内容を定めたものである。

また、個々の児童生徒に設定された指導目標及び指導内容は、各教科などの指導内容と結び付けて、学校教育全体でその指導を進める必要がある。「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことを目標に行われるものである。

(2) 内容

今回の学習指導要領の改訂で、「1 健康の保持」の中に1項目追加され、他にも合理的配慮を理由に「4 環境の把握」の中に2項目追加され、合計6区分27項目となった。その6つの区分について、聴覚障害の特徴を取り入れながら指導のポイントを挙げる。

〔1 健康の保持〕

- ア 耳の構造や自分の聞こえの程度を正しく理解させる。

イ 補聴器や人工内耳などを用いる際の留意点について理解を促すなど、自分の聞こえの状態を維持できるよう耳の保護に関わる指導を行う。

ウ 聞こえの状況を自ら理解し、自分にとって最も円滑なコミュニケーション方法を他者に伝えられる力を身に付ける。具体的には、聴覚活用（音声）に加え、手話や指文字、文字、ICTなどを用いたコミュニケーションツールの活用を理解し、自らその場に応じて選択できるよう指導を行う。「2 心理的な安定」や「6 コミュニケーション」の区分と相互に関連付けながら、自己理解を促す。

「2 心理的な安定」

ア 聴者とのコミュニケーションに対する不安を軽減できるように、状況によってどのように行動すればよいかを自身の体験や先輩の経験談を通して身に付けさせ、積極的に問題解決に向かえる意欲を育てる。

「3 人間関係の形成」

ア 聴覚からの情報が入りにくく、周りの状況把握が難しい場合がある。自他の理解を深め、対人関係を円滑にするため、「2 心理的な安定」や「6 コミュニケーション」と相互に関連付けた指導内容を設定する。

イ 他者の言動や行動を客観的に分析し、因果関係を児童生徒とともに振り返りながら機会を促す。

ウ 状況に応じた言葉遣いや行動を、体験を通して学ばせ、社会生活を送る上でのルールやマナーを身に付けさせる。

「4 環境の把握」

ア 情報を得る手段として視覚の活用を重要視し、手話や指文字、文字、ICTなどを自ら選択し活用できる力を養う。

イ 補聴器や人工内耳などを使い聴覚活用している児童生徒には、それら補聴機器を個々の実態に応じ最大限活用できるように、自己管理できる指導を行う。

ウ 補聴器の性能の進歩、人工内耳装用率の上昇など、以前に比べて聴覚を活用している児童生徒は増えつつある。ただし、補聴器や人工内耳などで得られた情報だけで周りの状況を把握することは難しいことを実感させる指導も必要である。

「5 身体の動き」

ア 難聴の原因となる病気の中には、様々な運動障害を併せ持つことがある。歩行が不安定だったり、手指に力が入らなったり、協調的な動きが苦手な児童生徒がいることに留意する。

イ 特に集団活動では、周囲の動きを聴覚から察することが難しい。他人との不意に起こる衝突が起こりやすいので、校舎内にミラー等を設置する環境整備も必要である。

ウ 特に小学部低学年では、食事の際の口腔運動に留意し、十分な咀嚼ができる力をつける。このことは、発音の改善につながる。

「6 コミュニケーション」

ア 基礎的能力として、相手に注目したり、自分から発信したり、相手と自然に関わりあおうとする態度を身に付けられるような環境を作る。

イ 視覚的手段や保有する聴力を用い、児童生徒に応じて、日本語を正しく身に付けられるように、計画的に指導する。

ウ 語句、文、文章は、具体的な体験と結び付けながら、習得できるよう指導を心がける。

エ 聴力を含めて発音の明瞭度は個人差があるので、目標は一人一人異なることを考慮する。

オ 発音の改善によりコミュニケーションの幅は広がる。ただし、改善には時間がかかることもあるので、学部や学校間を越えて系統的に指導できるようにする。

カ 音声だけでなく手話や指文字、文字、ICTなどを活用し、児童生徒が主体的に自分の意思を表出できることが大切である。

(3) 個別の指導計画の意義

自立活動の指導に当たっては、児童生徒一人一人の実態を的確に把握して個別の指導計画を作成し、それに基づいて指導を展開する必要がある。個別の指導計画は、障害のある児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導を組織的・継続的に行うため重要な役割を担っている。また、特別支援教育に携わるとき、学部間、学校間で連携する際の大切な資料の一つである。自

立活動の目標を達成するため、児童生徒一人一人に対する適正な実態把握に基づき、自立活動の指導が学校教育活動全体で行われる必要がある。

6 専攻科

(1) 専攻科の目標

社会の急激な変化に対応し、職業人としてより専門的な仕事に携わるためには、社会人としての一般常識やマナーを身に付けることが必要である。職業に関わる専門知識や技術を習得し、資格の取得や情報活用能力の育成を目指すと共に、聴覚障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための意欲の向上が目標である。

また、人間性の涵養という面でも青年期の成長が著しい時期に、社会生活や職業生活を送る上での様々な知識や経験を通して、自己教育力・創造力を培う。以上の目標に対して、P D C A サイクルから、教育活動を確認し、効果的なカリキュラム・マネジメントを展開する。

(2) 各コースの目標及び内容

ア 情報ビジネスコース

本コースの指導目標は、ビジネスや情報に関する専門的な知識・技術を習得し、自己のキャリア形成を明確にすると共に、経済社会の発展に寄与する人間性を涵養することである。

指導内容としては、視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やタブレットなどのICT機器などを有効に活用しながら、簿記やプログラミングなどの専門知識・技術を習得することである。また、自身の興味や関心から、情報社会及び、様々な産業、職業全般について主体的・対話的な学びを通して、課題を追及し、解決を行う探究の課程に取り組む。

イ 技能実習コース

本コースの指導目標は、産業技術の高度化・多様化に伴い、工芸と工業の両域にまたがる専門知識と豊かな創造力が身に付けられるよう、もの作りの基礎的・基本的知識と技能を高め、未来の作り手に必要な資質と能力を育むことである。

指導内容は、生徒の進路の選択肢を広げるために学習内容は浅く広く設定し、聴覚障害を補うために実習を主体として行う。また、絶対に怪我をしないように安全教育を第一優先とし、実習の流れを考慮し行うものとする。加えて、正しい工具や機械の使用方法を学ぶとともに、危険を予測する態度を主体的に学ぶよう指導する。

表：専攻科の設定科目一覧

一般	教科	基礎国語、一般社会、基礎数学、体育、情報基礎		
	自立活動	手話、聴覚障害学、日本語学習		
専門	共通	情報技術実習、電気機械実習Ⅰ、電気機械実習Ⅱ、生活基礎、CADⅠ 課題研究		
	コース別	情報ビジネスコース 情報表現実習Ⅰ、情報表現実習Ⅱ ビジネス基礎、簿記Ⅰ、簿記Ⅱ 計算実務Ⅰ、計算実務Ⅱ	技能実習コース 自動車基礎、木材加工実習 金属加工実習Ⅰ、金属加工実習Ⅱ デザイン基礎、工芸実習、材料実習	
選択	A 情報デザイン 情報リテラシー、CADⅡ	B 仕事と生活、資格習得 製作基礎	C CAD・CAM実習 自動車整備、工芸制作	
	特別活動（ホームルーム活動）			

(3) 指導計画の作成と内容の取扱い

ア 生徒の実態にあった指導内容

一人一人の学習経験を十分に把握し、指導内容を精選することにより、基礎学力の定着を図ると共に、専門的な学習への発展が系統的に行えるようにする。また課題研究の学習を通して、専門的な知識と技術の深化、統合化を図るようにする。

イ 実験・実習の重視

実習や実験を中心に実践的に学習することにより、専門的な職業に携わる能力や態度を身

に付けさせる。

ウ 資格試験や検定試験の活用

資格試験や検定試験合格を目標として学習することにより、生徒の意欲を高め、専門知識の定着と技術の習得につなげるようにする。

エ 体験学習の充実

生活自立に必要な衣食住や消費生活などの基礎的な知識・技術を身に付け、生活の充実向上を図る力と実践的な態度を身に付ける。

進路希望や適性に応じた就業体験を積極的に取り入れると共に、学校行事などで社会的施設を見学し、社会資源を活用する態度を養う。

オ 進路指導・キャリア教育

自己の障害と進路適性を理解し、社会人としての在り方を考え、望ましい職業観・勤労観の確立を図り、主体的に自己の進路の選択・決定ができる能力と態度を身に付けさせる。

カ 自立活動（聴覚障害学・手話・日本語学習）

自己の障害について理解し、障害に基づく学習上又は生活上の困難を改善・克服するための主体的な態度を養い、社会的自立心を高める。また、生活上の課題を主体的に解決するために必要な知識や、実践能力を身に付けさせる。加えて、社会自立において、特にコミュニケーション手段の確保をねらいとし、日本語力の向上及び、手話を教授する手段を身に付けさせる。

7 知的障害を併せ有する重複障害学級

(1) 重複学級の目標

登下校も含めた学校生活のすべてを通して、一人一人の児童生徒の実態に応じた課題設定を行い、将来に向けてより自立的な生活をする力の育成を目指す。

- ・すべての学習の土台となる人とのやりとりの力の育成やコミュニケーション手段を獲得するようにする。
- ・児童生徒の実態に応じつつ興味・関心を大切にしながら、基礎学力を伸ばすようにする。
- ・児童生徒一人一人の実態に応じて重要度を判断しながら「生活面」、「身体面」の成長を促す。

(2) 各学部の目標及び内容

ア コミュニケーション

特別支援学校（聴覚障害）の児童生徒の共通の課題である意思の伝達、言語の形成などに関わるコミュニケーション力を育成する。

あらゆる場面において、コミュニケーションや言葉の力の育成を目指す。例えば、児童生徒のサインを共感的に受け止め、その意味を探り応えていくことや、音声・指文字・文字・手話、更に必要に応じて写真や絵カードなど視覚的な補助ツールを使いながらやりとりをする。また、小低から小高へ、小高から中学部へ、中学部から高等部へと成長段階に応じた集団での役割を経験するよう、学部を越えた合同での活動場面も設定し学ぶ環境を整える。

イ 指導内容と指導形態

- ・「見通し」と「わかりやすさ」が対象に向かう意欲を喚起するので、視覚情報の提示や繰り返しによって、児童生徒の安心や意欲につなげる。
- ・「準ずる教育」という大原則を押さえながらも、児童生徒の興味・関心を大切に、より具体的で児童生徒の生活に即した内容を提示する。
- ・その時々を題材に教科同士の横のつながりを大切にし、より効果的な指導内容を設定する。
- ・「楽しい」ということが、学習の入り口であり、物語仕立ての学習や体を使ったアクティブな学習など、授業展開を工夫する。
- ・知的障害特別支援学校の教育課程を参考に、児童生徒の実態や学習集団に応じて、指導内容を選択する。指導の形態については教科別の指導、各教科等を合わせた指導を児童生徒の害の実態や経験などに応じて適切に設定する。

例えば、各教科等を合わせた指導については、小学部段階では日常生活の指導や生活単元学習に比較的重きを置くことが考えられ、中学部ではさらに作業学習の時間が設定されることになる。また、時数の配分を変えて教育課程を類型化し、児童生徒の発達段階に応

じた指導を展開していくことが考えられる。

ウ 自立活動

重複障害のある児童生徒の障害状況は多様化しており、自立活動の区分項目に照らし合わせながら個々の実態を把握し、将来にわたる調和的発達を見通した、短期的及び長期的な指導計画を作成する。日課表に授業時間として設けて行う自立活動を中心とし、各教科や学校における全教育活動の中で関連付けて行う。

過去の資料や保護者からの聞き取り、諸検査、そして児童生徒と向き合う中での自らの経験も加味して、児童生徒の理解に努めると共に、児童生徒の将来像を見通して、今できること、今やる必要のあることを見きわめて、繰り返し指導を重ね、主体的・継続的にできるまで根気強く見守っていく。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱い

重複障害学級の児童生徒の大半は、知的障害を併せ有し、更に肢体不自由、視覚障害、病弱、発達障害を併せ有する児童生徒も見られるようになってきている。このように多様な児童生徒に対応した指導計画の作成に当たっては、その実態を丁寧に把握していくことや、指導計画は柔軟なものであることが大切である。また、児童生徒の学習状況や行動を観察する中で見えてくる実態や興味・関心に応じて、必要な変更を加えていくことや、目標達成へのステップを設定し、長期のものから短期のものまで、行事などに関連させながら計画を作成すること、さらに、複数の教員による指導が一般的な重複障害学級においては、個別の指導計画などを基に、指導に当たる教員間で共通認識をもつことが大切である。

児童生徒の学習能力に幅があることや障害の状態による特性（例えば、集団的な活動に難しさのある児童生徒など）も踏まえて、内容の取扱いを考える必要がある。一方で、障害の状態に違いがあっても「みんなと一緒に」という思いは児童生徒に共通して見られる。このような思いにも配慮しながら多様な内容を取り扱うことが重要である。

重複障害学級の多くは、少人数で構成されている。個別の指導が受けられるというメリットがある反面、集団が小さいというデメリットも考えられる。重複障害学級の児童生徒にとって、友達存在は、最良の教育環境の一つである。学部を越えて集団編成や一般学級の児童生徒との合同学習など、集団による高め合う場面を設定する必要がある。